

社会福祉従事者の感染症対策研修会

『HIV／エイズの正しい知識 ～知ることからはじめよう～』を開催します

世界で初めて1981年にエイズ報告されてから30年以上が経過しました。当時は治療法もなく免疫不全による死に至る病気でしたが、現在はHIV感染症の治療は飛躍的に進歩しました。

おかげで早期発見と抗HIV薬の多剤併用療法によってエイズの発症を抑制し、エイズを発症しても免疫不全状態から健康を回復することが可能になり、もはやHIV感染症は慢性疾患と考えられるまになりました。今では定期的な通院と服薬によって、ふつうに仕事や学業などの日常生活を営んでいる多くのHIV陽性者の方がいます。

わが国では毎年1000人を超える新規のHIV陽性者の報告があり、その数は徐々にですが増加しています。慢性疾患となった現在、エイズは特別な病気ではなく、このような方が齢を重ね、高齢になれば社会福祉施設の利用が増えるのは自然な流れです。

実際にHIV陽性者が高齢化による認知症や脳梗塞などを発症し、在宅生活が継続困難になる事例や、急性期医療から慢性期医療への移行に伴い病院のHIVの長期療養者が漸増する状況が研究調査でも明らかになっています。

HIV自体は極めて感染力の弱いウイルスであり、すでに、社会福祉施設での受け入れが進んでいるB型肝炎やC型肝炎に比べて感染率はかなり低く、日常生活で感染することはまずありません。

しかし、残念ながら入院治療や特別な対応を必要としないにもかかわらず、HIV陽性者の社会福祉施設の受け入れは現状ではあまり進んでいません。また、利用希望を出しても受け入れてもらえないという現状が少なからずあります。HIV／エイズというだけで福祉施設の利用を「受けたことがない」として拒むのは、差別にあたると考えられます。社会福祉施設は誰に対しても平等に生活を支援し、介護、療養の場を提供することは世の中から期待される社会福祉施設の役割です。

本研修ではHIV／エイズの基礎知識を正しく知ってもらうと同時にHIVを含めた感染症予防策として標準予防策＝スタンダードプリコーションの理解を深めていただき、感染症に関して正しい知識をもって過剰な危機意識による差別や偏見を生み出さないよう、「福祉従事者の感染症対策研修会」を開催します。

是非、この機会に、社会福祉施設の経営者、医療・介護職、その他の職員の一人ひとりがHIV／エイズに対する理解を深め、不安や戸惑いなく、安心して福祉施設等におけるHIV陽性者の受け入れを推進していただきたいと願っています。

本研修会は

厚生労働科学研究費エイズ対策研究事業「HIV感染症及びその合併症の課題を克服する研究」(研究代表者:白坂琢磨)の一環として行われます